

第二種特定鳥獣管理計画（第6期ニホンジカ管理）（素案）にお寄せいただいた御意見及び県の考え方

- 県民意見の募集期間：令和7年12月23日（火）から令和8年1月22日（木）
 ○ 県民意見の募集：2名 4件 ※公表予定

番号	記載事項	御意見等	県の考え方（案）
1	P. 28 ④狩猟における規制緩和	<p>溪流釣りの安全確保のための注意喚起（チラシ配布や研修会開催等）を行った上で、2月16日以降も銃猟の狩猟を可能とすることを検討いただきたい。</p> <p>長野県に隣接する新潟県や群馬県、山梨県、静岡県、愛知県、岐阜県、富山県では、狩猟の規制緩和により、2月16日以降も銃猟を可能としています。</p> <p>平成14（2002）年度に南アルプス地域で1カ月延長を中止してから20年以上が経過しており、ニホンジカを取り巻く状況（鹿害や狩猟者の意識等）が変化していると考えられるため、再度検討する価値はあると思います。</p>	ニホンジカの捕獲を推進する上で、狩猟に係る規制の在り方は重要な要素であると認識しております。銃猟における規制緩和は狩猟者によるニホンジカの捕獲機会の拡大が期待できる一方で、安全確保の問題がありますので、関係者の御意見を確認しながら、検討してまいります。
2	計画全般	高密度生息地に置いては重点捕獲区域の設置又管理捕獲等を行い生息密度の低下を図ると記してあるがどのような対応をしたのか	ニホンジカの高密度生息地においては、指定管理鳥獣捕獲等事業の実施や、市町村が行う捕獲活動に対する経費支援等を通して、ニホンジカ捕獲を推進してきました。また、捕獲が継続的に実施されるよう、狩猟者の確保・育成やジビエ利活用の推進にも取り組んでいます。
3	計画全般	第4期計画に引き続き狩猟期間の延長や捕獲規制の緩和等により捕獲の促進を図るものとするきましたが、第5期の進捗状況はいかがでしたか。	<p>第4期に引き続き、狩猟規制の緩和等により捕獲の取組を推進した結果、第5期期間中の捕獲数は第4期期間中より増加傾向にあります。</p> <p>（令和元年度：26,827頭→令和6年度：33,435頭）</p>
4	計画全般	<p>関東山地・八ヶ岳ユニットに属する川上村シャトレーゼゴルフ場、特定猟具禁止場、村営小川牧場は非常に生息密度が高く、野菜栽培にも影響が及んでいる状況です。ゴルフ場・スキー場の隣りには特定猟具禁止区域があり、ゴルフ場の有害捕獲においてもシカがその禁止区域に逃げこむ状況になります。地域の願いとして年数回でも有害捕獲の実施をお願いしたい。</p> <p>村営牧場につきましては、春先から山梨からのシカが200頭以上の移動が見られ生息密度の低下を図らなければなりません。ご指導の程お願い申し上げます。</p>	市町村と連携し、地域の状況を踏まえたニホンジカの捕獲が適切に進められるよう取り組んでまいります。また、ニホンジカの季節移動に関する情報については、山梨県とも共有し、連携を図ってまいります。